

出産、子育ての助成

出産育児一時金

国民健康保険の加入者に、あかちゃん1人あたり40.4万円、産科医療補償制度に加入している医療機関等で出産した場合には42万円を支給します。

※妊娠12週（85日）以降であれば、死産・流産でも支給されますが、医師の証明が必要。

※出産する医療機関等により申請方法が異なります。

窓口

国民健康保険課／行徳支所福祉課／大柏出張所／南行徳市民センター

※出産費資金の貸付は国民健康保険課のみ

※職場の健康保険に加入されている方は、勤務先の健康保険担当者などにお問い合わせください。

出産育児一時金直接支払制度

国民健康保険の加入者で出産予定の方は、医療機関等と契約を交わすと、一時金を市から医療機関等に直接支払うことができます。

直接支払制度を利用しない場合や出産費用が一時金の金額に満たない場合は、窓口で申請が必要となります。

届け出に必要なもの

- 国民健康保険証
- 母子健康手帳
- 直接支払を利用しなかった医療機関の証明書
- 出産費用明細書（産科医療補償制度加入の医療機関の場合は制度加入のスタンプの押印が必要）
- 世帯主の口座と印鑑（朱肉を使用するもの）

申請期限

出産した日の翌日から2年間

出産育児一時金受取代理制度

国民健康保険の加入者に代わり、医療機関等が出産育児一時金を受取り、出産費用に充てる制度です。

詳しくは担当課にお問い合わせください。

出産費資金の貸付

国民健康保険の加入者で、出産費の支払いが困難な場合、出産育児一時金として支給が見込まれる額の9割を限度として貸付を行います。

問 国民健康保険課 資格給付担当 ☎712-8532
FAX712-8739

児童手当

中学校修了前（15歳に達する日以後の最初の3月31日）までの児童を養育している方に支給します。手当は請求した翌月分から支給対象となりますので、早めに請求手続きをしてください。ただし、生まれた日が月末で請求手続きが翌月になる場合、出生した日の翌日から15日以内に請求すれば、生まれた日の翌月分から支給対象となります。

窓口

こども福祉課／行徳支所福祉課／大柏出張所／南行徳市民センター／市川駅行政サービスセンター

所得制限

扶養親族等の数に応じた所得制限があります。

支給月額

年齢	所得制限限度額未満	所得制限限度額以上
0歳～3歳未満	一律 15,000円	児童1人につき5,000円
3歳～小学生	第1子 第2子 10,000円	
	第3子以降 15,000円	
中学生	一律 10,000円	

支払時期

原則、2月・6月・10月に、それぞれの前月分までの4カ月分が支払われます。

申請に必要なもの

- 請求者名義の振込口座の分かるもの
- 請求者の健康保険証のコピー（厚生年金、各種年金加入の方）
- 印鑑
- その他

問 こども福祉課 ☎712-8539 FAX712-8734

広告

学びと出会いの広場

COMPASS
コンパス 幼保園

ユニークな大人との出会い・体験を通じて「自立の力」と「元気になれる力」を育む



主体性・遊び 地域連携

様々な大人との関わり

272-0133
千葉県市川市行徳駅前1-22-13サンガイビル4F
Tel 047-321-6330

株式会社 **フクシン**

貸ふとんサービス

長期・短期を問わず
1組から貸出OK。
場面に合わせて様々な
ニーズにお応えします。

☎0120-412146
〒272-0146 千葉県市川市広尾1-6-32

フクシン 市川 検索



医療費助成

子ども医療費助成

0歳から中学3年生（15歳に達する日以後の最初の3月31日）までのお子さんが病気やけがで治療を受けたときにかかった医療費の一部を助成する制度です。

窓 □

こども福祉課／行徳支所福祉課／大柏出張所／南行徳市民センター／市川駅行政サービスセンター

自己負担金	通院 1回300円、入院 1日300円、調剤 無料	
所得制限	0歳児～小学校就学前：なし 小学校1年生～中学校3年生：扶養親族等の数に応じた所得制限あり	
登録申請	助成を受けるために、登録の申請が必要です。 ①市川市子ども医療費助成登録申請書 ●窓口にて配付 ②お子さんの健康保険証 ●お子さんが加入する予定の保護者の健康保険証でも可 ③保護者名義の振込口座がわかるもの ④印鑑 ⑤住民税課税証明書など（転入などの方） ⑥マイナンバーにかかる本人確認書類（番号確認・身元確認）	
助成方法	県内受診	県外受診（受給券発行前なども含む）
	『市川市子ども医療費助成受給券』と健康保険証を医療機関での受診の際に提示すると、保険適用分について自己負担金のみを支払いとなります。	医療機関で受診の際に受け取った領収書を申請窓口に持参し手続きをしてください。後日、保護者名義の口座に助成金を振り込みます。

※市民税が非課税または均等割のみ課税の世帯は、自己負担金はありません。

※保護者のどちらか一方でも所得内容を確認できない場合（所得未申告・課税証明書等の未提出など）には助成を受けることができません。

助成対象外のもの

- 健康保険が適用されないものは、助成の対象外です。
（例）乳幼児健診料・健康診断料・予防接種料・薬の容器代・差額ベッド代・文書料・大学病院等（200床以上）の初診時にかかる保険外の費用（紹介状がない場合にかかる料金）など
- 学校・幼稚園・保育所（園）の管理下でのけが等で、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度の対象になるものは、助成対象外です。（市川市子ども医療費助成受給券は使用できません。）

問 こども福祉課 ☎712-8539 FAX712-8734

広告

キッズコーナー 完備

大切なご家族の保険を一緒に考えませんか？

《複数社の保険商品から納得のプランが選べます》

こんな疑問ありませんか？

- ① パパ・ママに万が一のことがあったら？
- ② 子どもの教育費、どう準備する？
- ③ 保険料は節約できる？
- ④ 自分に合う保険って？

何度でも相談無料

保険ってとっつきにくい？！

ほけんの窓口

市川駅前店 ※1 ☎047-323-3370 市川市市川1-23-2 アクティブ市川1F	パティオ本八幡店 ※2 ☎047-302-2560 市川市八幡2-15-10 パティオ本八幡2F
八幡店 (本八幡駅前 交差点そば) ※1 ☎047-320-9355 市川市八幡3-1-18 ADビル2F	妙典店 ※2 ☎047-307-6160 市川市妙典5-4-33 パインフォレスト妙典1F

※1 募集代理店 (株)ライフプラザファイナンシャルデザイン
※2 募集代理店 ほけんの窓口グループ(株)
2017年11月現在



お母さんと子どもの医療に関する制度

未熟児の赤ちゃんが生まれたら「未熟児養育医療給付」

出生時の体重が2,000g以下等で、身体発達が未熟なまま出生し、医師が入院治療が必要と認めた乳児が対象です。医療費の助成は、指定医療機関での治療に限ります。(所得に応じた自己負担あり)

問 保健センター健康支援課 ☎377-4511 FAX316-1568
南行徳保健センター ☎359-8785 FAX359-8761

先天性の病気、手術に対して「自立支援医療（育成医療）」

将来、身体に障害を残すと認められる18歳未満の児童で、手術などの治療をすることにより機能の回復が見込まれる場合に医療費の助成、補装具の支給をします。(原則医療費一割負担。所得制限あり)

対象疾患

肢体不自由、視覚障害、聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害、心臓機能障害、腎臓機能障害、小腸機能障害、その他内臓障害（呼吸器障害含む）、免疫機能障害

問 障害者支援課 ☎712-8513 FAX712-8727

慢性疾患の子どもの医療費助成「小児慢性特定疾病医療支援制度」

18歳未満（一部20歳未満）の児童で、国が指定した慢性疾患にかかった場合に医療費を助成します。(所得に応じた自己負担あり)

対象疾患

悪性新生物、慢性腎疾患、慢性心疾患など14 疾患群（疾患ごとに認定基準が定められています）

問 千葉縣市川健康福祉センター（市川保健所） 地域保健課 ☎377-1102 FAX379-6623（地図P18）

難病患者等福祉手当

難病であるため、医療費助成（千葉県特定医療費（指定難病）受給者証・千葉県小児慢性特定疾病医療受給者証・千葉県特定疾患医療受給者票）を受けている方、または20歳未満で唇顎口蓋裂の方に支給されます。(所得による制限、他の福祉手当との重複制限あり)

問 障害者支援課 ☎712-8512 FAX712-8727

結核の子どもの療養の給付

18歳未満の児童が結核に罹患し、指定医療機関に入院した場合、医療費の給付及び学習・日用品を支給します。(所得に応じた自己負担あり)

問 千葉縣市川健康福祉センター（市川保健所） 地域保健課 ☎377-1102 FAX379-6623（地図P18）

広告

産婦人科
寺島医院

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00~12:00	○	○	○	○	○	○
14:00~17:00	○	○	○	○	休	休

※受付時間は診療終了時間の30分前までとなります

検査結果のお問合せ
月～木 午後3:00～5:00

☎047-376-2115

市川市新田 4-15-21

